

松本マツダオート行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1、 計画期間 2020年6月20日～2025年6月19日

2、 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う

〔対策〕・2020年6月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に周知

目標 2：3歳以下の子を持つ社員の育児短時間勤務制度の周知や情報提供を行う

〔対策〕・2020年6月～ 社内通知による社員への短時間勤務制度の周知

目標 3：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に制度の周知を図る

〔対策〕・2020年6月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
・2020年7月～ 制度に関する資料を作成し、社員に周知

目標 4：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員の為の相談窓口を設置する

〔対策〕・2020年6月～ 相談窓口設置の検討、
2020年7月～ 相談員の研修、社員への周知